

仕分け委員指摘事項

番号	B-3	事務事業名	介護保険地域支援事業	担当課	介護福祉課
----	-----	-------	------------	-----	-------

仕分け区分	仕分け理由	判定人数 (複数選択有)
6. 東久留米市 (改善有) 5人	②事業規模を縮小すべき	(1 人)
	指摘事項 ・ 特定高齢者も増加が予想され、予算増が避けられない事業だが、一つひとつの細かい案件を精査し、これ以上予算が増えないように妥当な金額での実施を期待する。	
	⑤民間を活用した方が効率的（業務委託・指定管理者等）	(2 人)
	指摘事項 ・ この事業は国で仕分けしたが、「調査・研究が全く行われておらず、根拠不明確、本当にこの事業が正しい支援になっているのかを検討して制度設計を再考すべし」という結論が出ている。新しい公共の中で、この制度を変えるという国の大きな方針があるので、その方向に努力していかなくてはならないのではないか。 ・ 地域包括支援センター業務の一部委託を現在検討しているが、さらなる改善を希望する。	
	⑦その他	(2 人)
	指摘事項 ・ この事業は、今後5年位拡大していく。縦割りではなく、福祉保健部、社会福祉協議会等を含めて、今のうちにこの事業を見直す必要があるではないか。 ・ 包括支援センターの立地（特に中部西部地区は、認知度が低く不便との声有り）等、様々な業務を徹底的に見直し、より合理的、効率的な介護事業の運営をお願いする。	

＜担当課の考え方＞

- ・ 本事業についての予算の適正化を推進していきます。
- ・ 当事業の全体的な業務内容については、国の制度改正内容が明確化した段階で必要に応じ、見直す必要があると考えています。
- ・ 地域包括支援センターの委託業務の一部に関して、事務量に応じて委託料を単価払いにすることとしました。その結果を分析した上で更なる事務効率化を検討することとしています。
- ・ 地域包括支援センターの認知度については、広報紙やパンフレット等を通じて、更なる周知を図ることを検討します。
- ・ なお、委員のご指摘にあった「地域包括支援センターの業務の一部委託を検討」という部分については、当市の形態は直営ではなく全部委託です。